

令和5年度 府民参加型公共事業委員会

令和5年8月23日(水)



京都府建設交通部指導検査課
京都府警察本部交通規制課

1

次 第

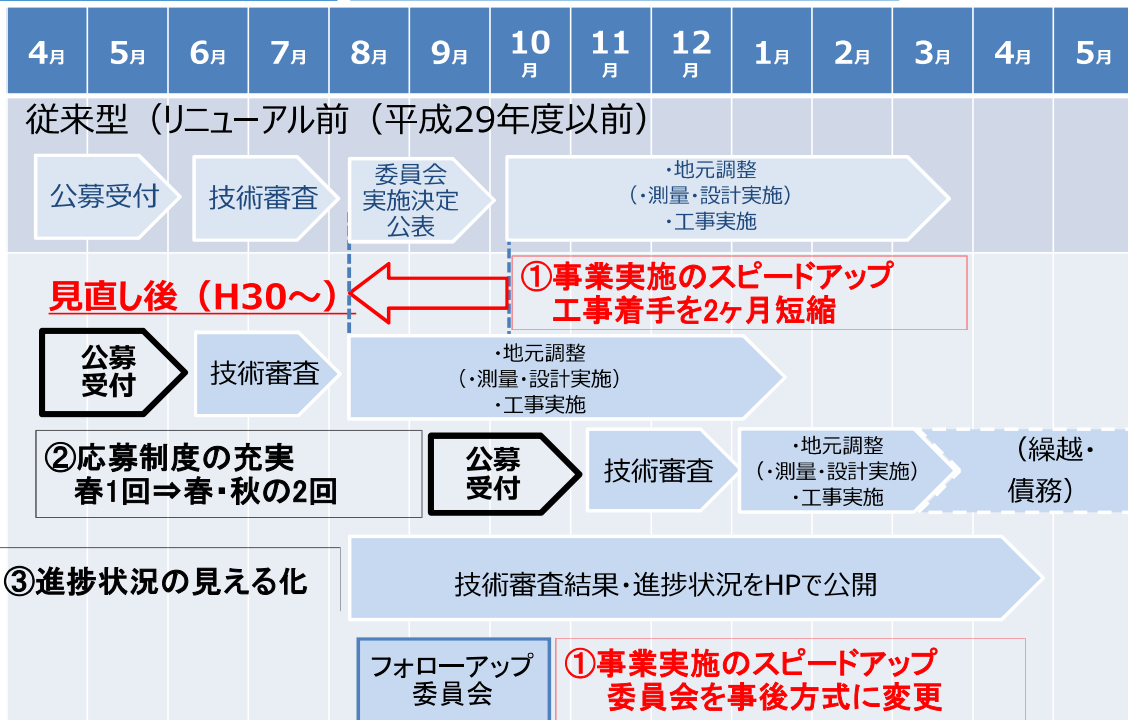
- (1)府民協働型インフラ保全事業について
 - ①事業制度について
 - ②令和4年度事業の概要について
 - ③提案者情報及びアンケート調査について
 - ④制度運用について
 - ⑤制度改善について

2

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

①事業制度について

執行スケジュール(平年ベース)



次年度以降における事業の改善検討に活用 3

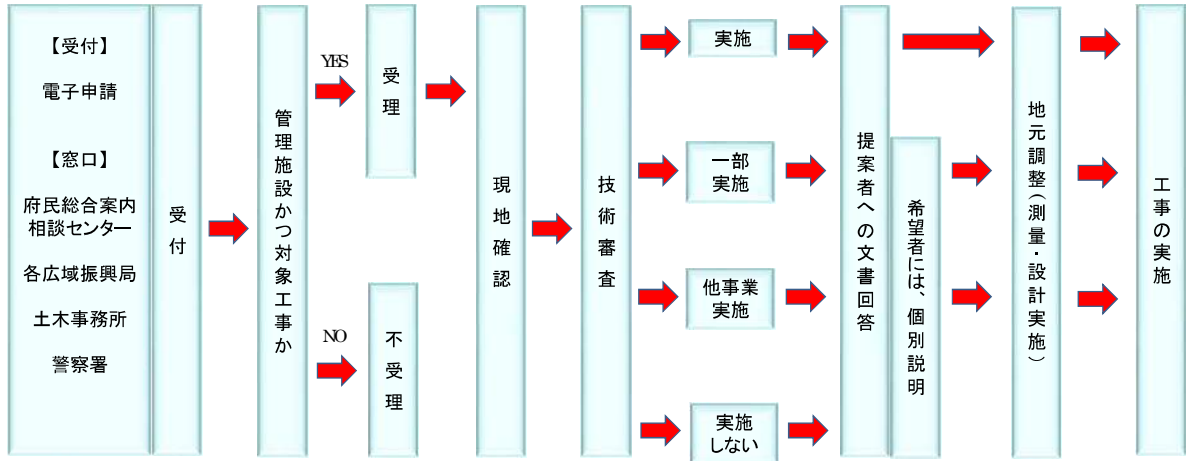
(1) 府民協働型インフラ保全事業について

①事業制度について

	対象工事	運用
リニューアル 30	<p>【安心・安全整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 側溝整備による歩行空間確保 二 歩道の段差解消 三 ガードレールや転落防止柵の設置 四 河川浚渫 五 立木伐採 六 信号機の改良、横断歩道の設置 <p>※ 用地買収を伴う提案は不可</p>	<p>①募集は春(4~5月)・秋(9~10月)の2回</p> <p>※ H30は 2次募集は、安心・安全整備(河川護岸や道路法面等の修繕、河川浚渫)に限定して募集したが、R1以降、2次募集でもインフラ長寿命化対策を募集</p> <p>※ ・ 1次募集:4~5月で年度内に完成できる工事等を選択 ・ 2次募集:9~10月で次期出水期までに対策が必要な工事等を優先して採択</p> <p>※ コロナ対応 R2はコロナ禍の影響を考慮し、2次募集開始を1か月前倒しし、募集期間を3ヶ月(8~10月)に拡大。</p> <p>②提案フォームはチェック式の導入等により、簡素化</p> <p>※ R2以降の改善 安心・安全整備、インフラ長寿命化対策で様式を分けていたが、分類が分かりにくいとの意見があったため、様式を統一</p> <p>③委員会の審査は省略し、事務所の技術審査をもって実施決定。 完成後にフォローアップ委員会を開催(R2.8.4) ⇒ 工事着手までの期間を2ヶ月短縮</p> <p>④審査結果に加え、「設計中」「入札手続中」「工事中」「完成」などの進捗状況もHP公表</p> <p>※ R2以降の改善 応募要領に公表時期を明記</p>
	<p>【インフラ長寿命化対策】追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 舗装補修 二 河川護岸等の修繕 三 道路法面等の修繕 四 標識等の支柱部の腐食補修など 	

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

① 事業制度について



- ・受付時に明らかに不受理、不採択となるものについては口頭で理由を説明。
- ・不受理となったものについては、提案者に理由を説明のうえ、管理者情報等を提供。
- ・不採択の場合は、提案者へ文書回答と合わせ、希望者に電話等で個別に説明。
(採択となった提案については、文書回答のみ)

5

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

② 令和4年度事業の概要について

提案/採択※1状況一覧

○提案総数:1759件 採択総数:1047件

	提案	採択	保留	経過観察	
				追加採択	追加採択
1次募集	1,218	635	49	↓	18
2次募集	540	378		27	21
合計	1,758	① 1,013	49	② 27	39
				①+②+③=	1,047

(採択率 59.6%)

○地域別一覧表

地域	1次募集 4/1~5/31				2次募集 9/1~10/31				保留※2	経過観察※3	R4合計
	提案	採択	保留※2	経過観察※3	提案	採択	経過観察※3	追加採択			
京都市域	32	4	0	0	20	16	0	0	0	52	20
山城局	133	84	0	1	55	44	0	0	1	188	129
乙訓	11	6	0	0	10	7	0	0	0	21	13
山城北	62	38	0	1	21	17	0	0	1	83	56
山城南	60	40	0	0	24	20	0	0	0	84	60
南丹局	255	125	21	2	129	95	0	16	0	384	236
南丹	253	124	21	2	128	94	0	16	0	381	234
ダム	2	1	0	0	1	1	0	0	0	3	2
中丹局	206	142	0	6	127	87	4	0	0	333	229
中丹東	94	57	0	6	35	23	1	0	0	129	80
中丹西	112	85	0	0	92	64	3	0	0	204	149
丹後局	318	180	28	9	201	129	17	11	6	519	326
港湾局	11	7	0	0	8	7	0	0	0	19	14
小計	955	542	49	18	540	378	21	27	7	1,495	954
警察	263	93							0	263	93
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,218	635	49	18	540	378	21	27	7	1,758	1,047

令和4年度予算 29億円

※元年度(32億円)から3億円の減額となっているが、別途に創設された緊急浚渫推進事業で9億円予算措置されており、浚渫提案のうち本事業の要件に合致するものは、本事業で優先実施

※1 採択件数に「他事業で実施するもの」「経過観察を行うもの」は含まない。

※2 安心・安全整備に係る提案のうち、予算制約上で採択を保留したものは、2次募集と合わせて技術審査等を行い採択を決定する。

※3 インフラ長寿命化に係る提案のうち、補修基準に達していないものは経過観察とし、その後の損傷の進行に応じて採択を決定する。

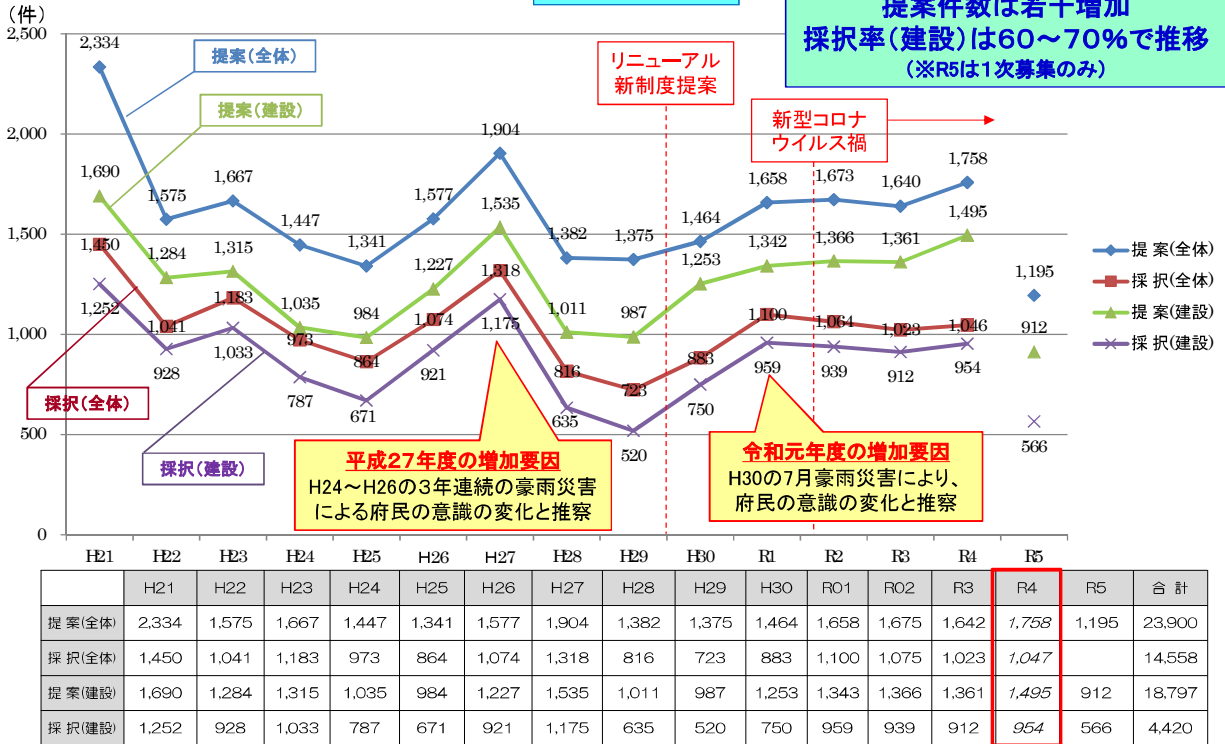
6

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

採択の推移

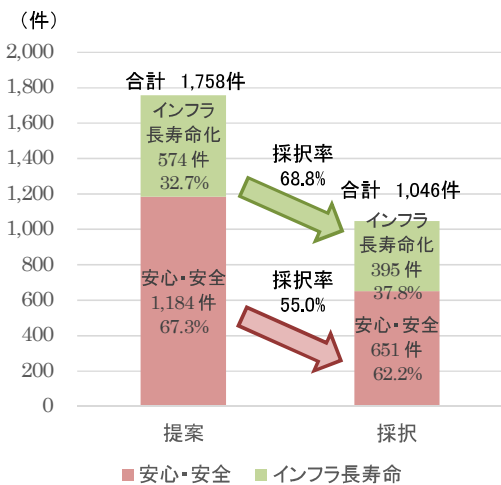
リニューアル以降
提案件数は若干増加
採択率(建設)は60~70%で推移
(※R5は1次募集のみ)



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

提案/採択状況



	合計	H30	R1	R2	R3
安心・安全	4,687	1,142	1,156	1,251	1,138
インフラ長寿命	1,744	322	498	422	502
合計	6,431	1,464	1,654	1,673	1,640
長寿命化提案率	27.1%	22.0%	30.1%	25.2%	30.6%

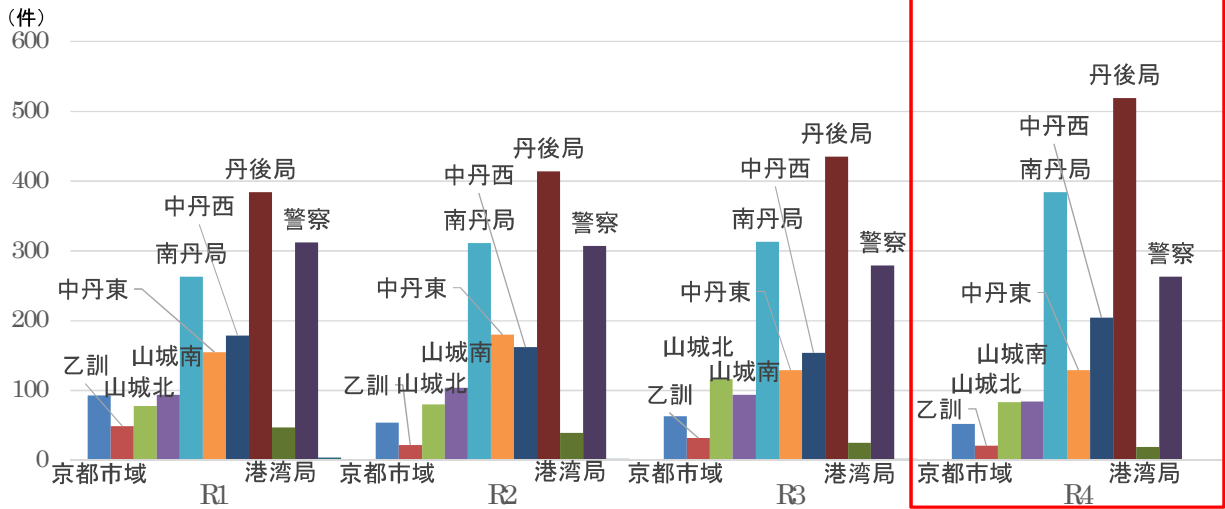
R4年度は長寿命化に係る提案が32.7%

舗装のひび割れや河川の護岸に関する提案が多く、日常利用している府民の皆様からの“気づき”によって、府民協働によるインフラ保全を着実に推進できている。

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

地域別提案状況



建設交通部関係では、南丹以北地域の提案が約8割
(R1 77% , R2 81% , R3 78% , R4 84%)

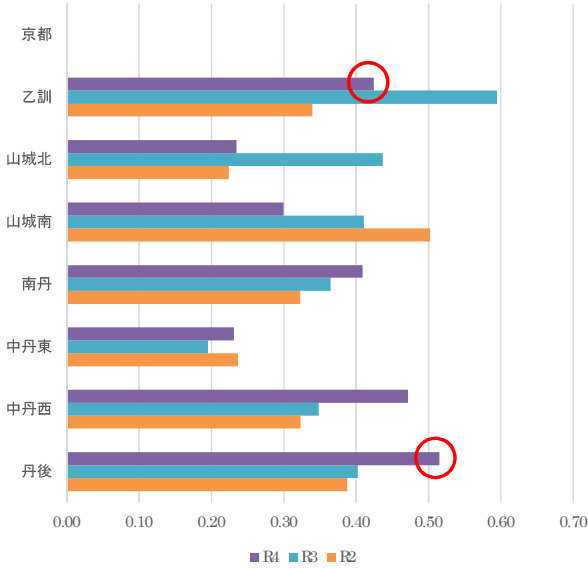
提案地区の偏りが目立つ
南丹以北地域は、各土木事務所の管轄する面積が広く、道路や河川の管理延長が長いことが要因の一つ

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

地域別提案状況

道路管理延長当たりの提案割合
(道路提案件数/管理延長(km))



土木事務所	延長(km)	割合
京都	0	0
乙訓	47.1	2%
山城北	183.1	9%
山城南	153.4	7%
南丹	498.7	23%
中丹東	363.2	17%
中丹西	275.6	13%
丹後	621.4	29%
合計	2,142.5	100%

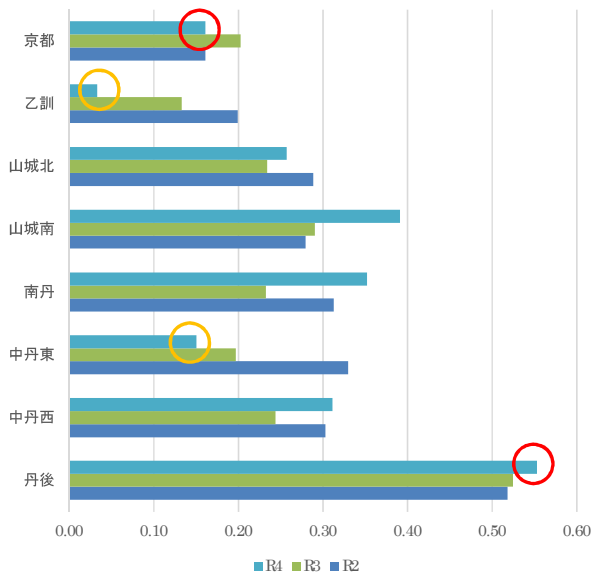
・管理延長が最も長いのは丹後、最も短いのは乙訓であるが、1km当たりの提案件数の差は小さい。

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

地域別提案状況

河川管理延長当たりの提案割合
(河川提案件数/管理延長(km))



土木事務所	延長(km)	割合
京都	310.4	17%
乙訓	30.1	1%
山城北	128.2	7%
山城南	89.5	5%
南丹	460.2	25%
中丹東	279.1	15%
中丹西	237.7	13%
丹後	316.4	17%
合計	1,851.6	100%

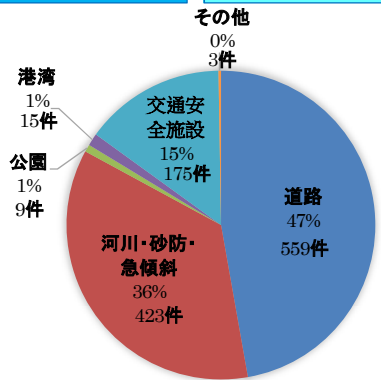
・京都と丹後は管理延長がほぼ同じであるが、1km当たりの提案件数は京都が小さく、丹後は大きい。

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

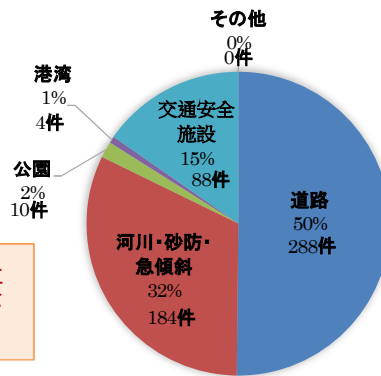
②令和4年度事業の概要について

施設別提案状況

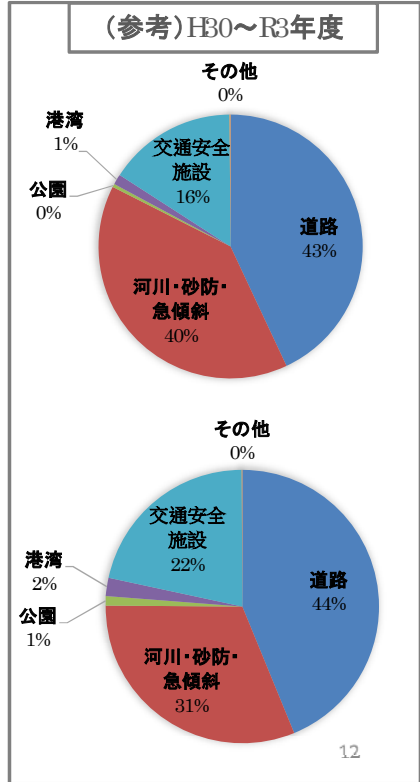
安心・安全
提案数1,184件



インフラ長寿命化
提案数574件



令和4年度も、提案施設の順位に変更はなく、道路への提案が多い状況。

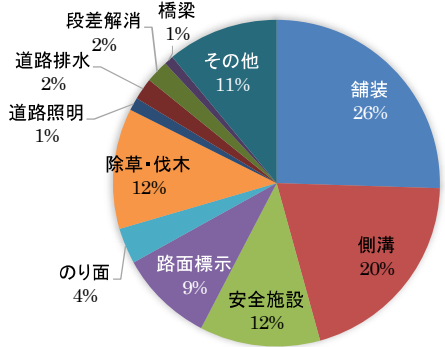


(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

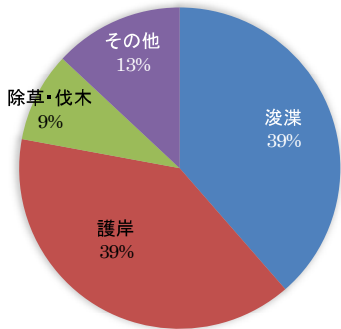
工種別提案内訳

道路
提案数847件

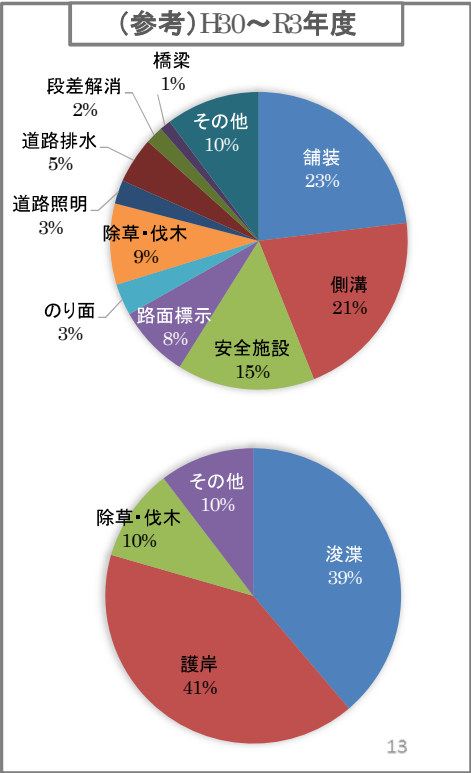


河川

提案数575件
(砂防・急傾斜除く)



令和元年度以降は、提案工種や順位に大きな変更はない



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

不採択理由の検証(建設交通部)

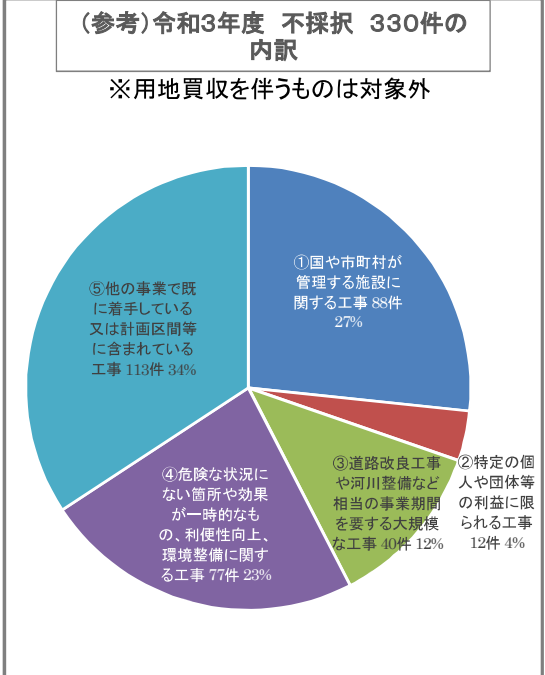
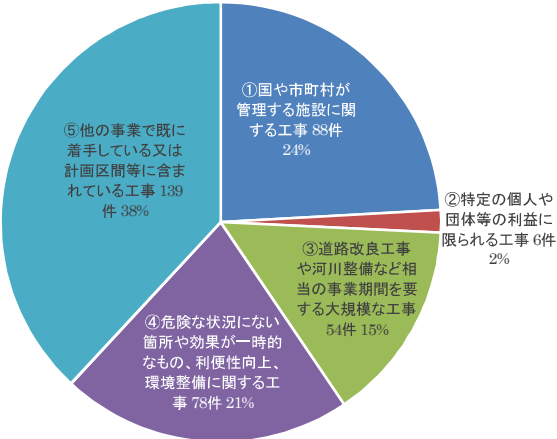
第1段階チェック

提案数1,495件→第2段階チェックへ1,130件

府の計画と整合する「⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事」が約1/3。「①国や市町村が管理する施設に関する工事」、「④危険な状況に内箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事」の順に多い。

令和4年度 不採択 365件の内訳

※用地買収を伴うものは対象外



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

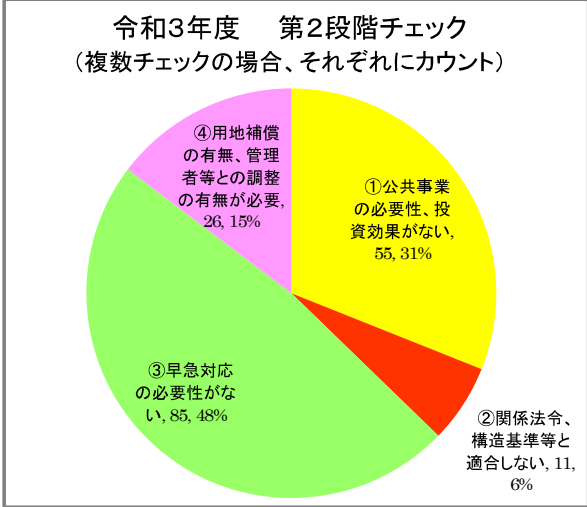
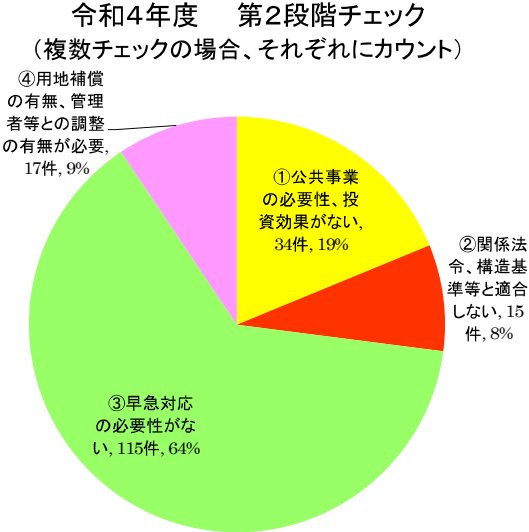
②令和4年度事業の概要について

不採択理由の検証(建設交通部)

第2段階チェック

第2段階チェック1, 130件→採択件数954件

「①公共事業の必要性、投資効果がない」「③早急対応の必要性がない」ため不採択となる提案が不採択理由の約8割



総数 181件
※複数項目にチェックの場合がある。

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

採択事例 (建設交通部)

安心・安全



安心・安全



国立国会図書館

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

採択事例
(建設交通部)

安心・安全

南丹:長谷八木線(亀岡市千代川町) 側溝新設 実施区分:一部実施



丹後:間人大宮線(京丹後市大宮町河辺) 側溝改良 実施区分:実施

安心・安全



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

採択事例
(建設交通部)

インフラ長寿命化

京都:小塩川(右京区) 護岸改修 実施区分:実施



南丹:井尻川(京丹波町) 護岸補修 実施区分:実施

インフラ長寿命化



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

採択事例
(建設交通部)

安心・安全

山城北: 青谷川親水公園(城陽市) 転落防止柵設置 実施区分: 実施



港湾局: 日置港(宮津市字日置) 消波ブロック設置 実施区分: 実施

インフラ長寿命化



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

不採択事例
(建設交通部)

安心・安全

中丹東: 西神崎上東線(舞鶴市字西神崎) 案内標識設置



駅を知らせる公共の案内標識がない。

第1段階チェックで「④安心・安全の視点から対象外(利便性向上)」のため不採択

安心・安全

南丹: 由良川(南丹市美山町) 護岸整備



土砂の堆積により形成された天然河岸が一部浸食している。

第2段階チェック「③早急対応の必要性がない」ため不採択

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和4年度事業の概要について

進捗状況(建設交通部令和5年6月末時点)

(単位:件)

		提案件数	採択件数	準備中	設計中	入札手続中	工事中	完成	廃工	着手率	
R5.6末 時点	R元	1次	789	528	2	1	0	0	523	2	99.4%
		2次	553	431	3	0	0	2	420	6	99.3%
	計	1,342	959	5	1	0	2	943	8	99.4%	
	R2	1次	766	506	3	10	0	9	480	4	97.4%
		2次	600	433	3	10	0	11	408	1	97.0%
	計	1,366	939	6	20	0	20	888	5	97.2%	
	R3	1次	894	565	20	20	0	20	505	0	92.9%
		2次	467	347	13	7	0	34	289	4	94.2%
	計	1,361	912	33	27	0	54	794	4	93.4%	
	R4	1次	955	576	99	93	5	95	282	2	66.6%
		2次	540	378	133	60	10	40	135	0	48.9%
	計	1,495	954	232	153	15	135	417	2	59.6%	

$$\text{着手率} = \frac{(\text{入札手続中} + \text{工事中} + \text{完成})}{(\text{採択件数} - \text{廃工})}$$

- ・進捗状況についてはHP上で公表。
- ・R元年度の準備中5件(河川工事)については、漁協との調整に時間を要したが、今年度の非出水期(11月以降)に実施予定。
- ・R2年度の準備中5件(河川工事)についても、今年度の非出水期(11月以降)に実施予定。1件は現地精査の結果、事業費が大きくなったため、他事業実施で地元調整中。

21

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

③提案者情報及びアンケート調査について

【提案者情報及びアンケート内容】

- ・年代
- ・職業
- ・提案内容に気づいた経緯
- ・これまでの相談の有無
- ・審査結果の通知について
- ・提案方法(インターネット利用状況)

※令和4年度アンケート回答数(建設交通部)

提案数 1,495件 (1次:955+2次:540)

回答数 1,437件 (1次:910+2次:527) 回答率 96.1%
(昨年度)93.0%

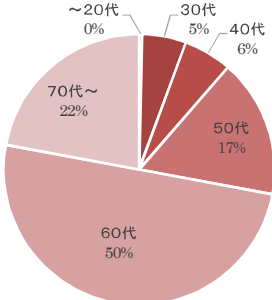
22

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

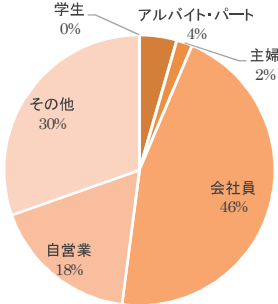
③提案者情報及びアンケート調査について

R4年度提案者の構成と提案の経緯(建設交通部)

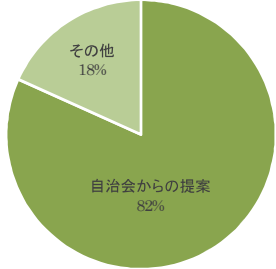
● 提案者の年代



● 提案者の職業

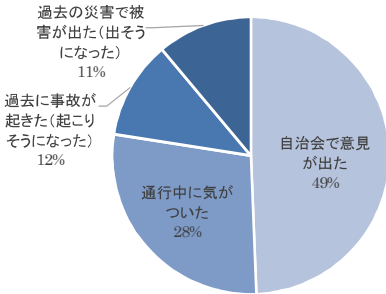


● 自治会からの提案割合

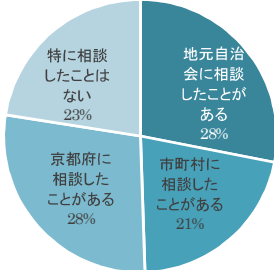


60~70代が約7割以上

● 提案内容に気づいた経緯



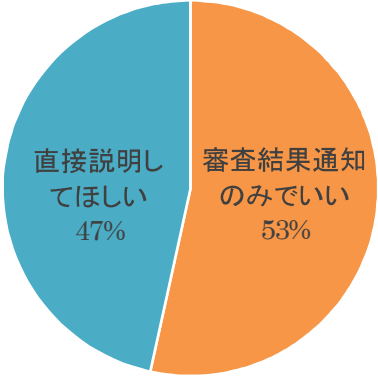
● これまでの相談の有無



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

③提案者情報及びアンケート調査について

● 審査結果の通知について(建設交通部)



令和2年度の2次募集から、不採択または一部実施となった場合、電話での説明を希望された提案者には、文書だけでなく電話

● 提案方法(建設交通部+警察)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次
京都府HPの提案フォームから提案	54件	13件	61件	44件	152件	75件	154件	81件	157件
来庁、郵送、FAXIによる提案	67件		105件		227件		235件		
提案フォームによる提案割合(%)	5%	2%	6%	7%	13%	16%	13%	15%	13%
	4%		6%		14%		13%		

R4年度HPの提案フォーム利用数はR3年度に比べて1.04倍
今後も郵送、ファックス、持参、WEBで受付予定

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

③ 提案者情報及びアンケート調査について

- 自由意見(令和4年度主な意見)
 - 【事業について】
 - ・住民にとって身近な制度。
 - ・身近な課題・要望を解決できる良い制度。
 - ・小さな案件であっても提案しやすく、有難い制度。
 - ・地域住民の視点から提案し、参画できる素晴らしい制度。
 - 【周知について】
 - ・区長宛に受付開始の案内をしてほしい。
 - 【事業の進捗状況について】
 - ・工事に関する動きがある場合、連絡してほしい。
 - 【不採択・一部採択になった理由】
 - ・地元総意として自治会で提案しているため、不採択理由を詳しく説明してほしい。
→希望者には電話で不採択理由を詳しく説明
 - ・結果通知に不採択理由を記載してほしい。
→採択通知に記載あり。
 - 【その他】
 - ・電子申請できることは知っているが、直接提出したいため、紙で提出している。

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

④ 制度運用について

- 他事業実施状況

南丹: 犬飼川(亀岡市吉川町) 浚渫

【実施前】



提案を受け、緊急浚渫推進事業で実施

【完成】



(1)府民協働型インフラ保全事業について

④制度運用について

● 他事業実施状況

山城北:山城総合運動公園(宇治市広野町) 公園施設修繕

【実施前】



指定管理者によるツリーアスレチックの整備事業を実施
→提案を受けて、施設の修繕もあわせて実施

【完成】

ツリーアスレチック



(1)府民協働型インフラ保全事業について

⑤制度改善について

- 府HP以外の周知方法
 - ・土木事務所のSNSを活用

Facebookによる周知【乙訓土木事務所】

X(旧Twitter)による周知【中丹東土木事務所】

(1)府民協働型インフラ保全事業について

⑤制度改善について

- 不採択事例の周知について
 - ・応募要領に不採択事例の例写真を追加
(令和2年度2次募集から)
 - ・各土木事務所で配布する募集ちらしに
不採択事例写真を追加
(令和3年度1次募集から)

不採択事例(応募要領)

(1)府民協働型インフラ保全事業について

⑤制度改善について

- 不採択の事例のビラ配布について

不採択事例(山城北土木事務所配布ちらし)

不採択事例(南丹土木事務所配布ちらし) 30

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

【参考】令和4年度府民参加型公共事業委員会意見(令和4年8月10日開催)

玉田座長

- ・河川の浚渫について採択基準や目安を作成することはできるが、予算に限られる中では、基準を超えた中で優先順位をつける必要があり、不採択の判断をせざるを得ないこともある。府民の納得を得ることは難しいかもしれないが、後で検証した際にしっかり説明できるよう整理し、不採択の判断をする必要がある。
- ・不採択提案の中にこそ、事業化すべきものや他の管理者へ報告すべきものが見つかる場合があるため、不採択提案を減らす方策をとる必要はない。
- ・HPのアクセス先がわかりにくいいため、土木事務所で持っているSNSなどを用いて、HPにアクセスできるような発信を行うとよい。

三宅委員

- ・本事業を知らない府民が、本事業の対象となる内容を提案したいと思っても、HPに辿り着けない懸念がある。HPにアクセスしやすいよう構成をわかりやすくした方がよい。
- ・府民に事業を理解していただくためには、HPをわかりやすくすべき。例えば、応募要領のPDFに不採択事例の記載があるが、ホームページ上でも見られるようにする等の工夫をしてはどうか。

三好委員

- ・河川の浚渫の提案が多いが、計画断面に対して、現状はどれくらい堆積しているかを示した方がわかりやすい。不採択の場合も府民がわかりやすいよう、明確な理由説明を望む。
- ・近年、中小河川に対する治水対策に注目が集まっているため、力を入れて対応してほしい。
- ・インフラ長寿命化に関する提案は、府が策定した維持管理計画に対する新しい着眼点として、府民が何を望んでいるかを学ぶ姿勢を持ってほしい。

横山委員

- ・府民は、最近の線状降水帯を不安に思っているため、今後、河川に関する要望は増加すると思われる。ハザードマップ等を活用しながら、破堤に至る事象なども伝えたと防災面でも有用だと思う。
- ・なるべく自治会で集約し提案してもらうようにすれば、地域防災に繋がり、自治会のスキルアップにもなる。
- ・今後、コミュニティを強化し、橋梁など構造物の維持を補えるネットワークづくりに役立ててほしい。

森口委員

- ・電子申請による提案者へは、メールかHPで結果を伝えた方がスピード感がありよいのではないかと。可能であれば、設計方法、工事着手・完成時期を地元にお知らせしてほしい。
- ・採択結果の「一部実施」は、せっかく実施しているにもかかわらず、過小評価されるように思う。

脇本委員

- ・町が、自治会長などからの提案内容の相談や事前に確認を行うこともあり、その場合は紙での申請の方がやりやすい。電子申請も今後必要なツールであるため、様々な方法で提案できる体制はよいことである。

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

【参考】令和3年度府民参加型公共事業委員会意見(令和3年8月4日開催)

玉田座長

- ・2年経っても準備中の提案については、もうできないということではないか。今後の継続や事業の質のためにサービスを提供する側の体制も考えて対応した方がよい。きちんと府民に説明できるのであれば、実施しないのも一つの選択である。
- ・「安全」と「安心」は違うものであり、「安全」はプロの判断として一定の基準を元に確保できるものであるが、「安心」は市民の納得をどう得るかがポイントとなり、ハードにより全てを解決することは難しいように思う。「安心」を提供するためにはどのような方法があるのかを、警察本部と土木事務所が協力して取り組んで欲しい。

三宅委員

- ・不採択となっても繰り返し提案されるものは、不採択理由が提案者に伝わっていないや納得してもらえていない等の理由が考えられるので、説明や情報開示の仕方考えた方がよい。
- ・採択結果のHP公表について、提案者が高齢であることを鑑みて、もう少し字を大きくするなど見やすく表示するほうがよいのでは。
- ・すべてが文字情報での開示となっているため、提案者本人以外にはわかりにくい。現在の開示方法に加えて地図情報にプロットする方法で開示した方がわかりやすいのではないかと。

三好委員

- ・不採択となった提案であっても解決する必要があるのなら、なんらかの形で解決できるように府として努力をするべきである。
- ・不採択の理由やその後のフォローなどを蓄積し、目的を絞ったビッグデータの活用をして欲しい。
- ・申請段階でのコミュニケーションが大事であると再認識した。実際にどんな対処がなされたのかも含めてデータを残しては。

横山委員

- ・蓄積されたデータの活用やWEBなどで上手にコミュニケーションすることで、さらに事業が充実すると考える。
- ・不採択理由が住民にとってわかりにくいと感じる。不採択となったことを明確化し、住民の理解を得られるようにすることが大事である。
- ・提案者と行政と一緒に学習できるようなWEBコミュニケーションなどのツールを検討してほしい。

福岡委員

- ・不採択の提案への対応について、大きく改善されたと感じる。
- ・安全施設については、提案者へ設置の基準をわかりやすく説明してもらうことをお願いしたい。

脇本委員

- ・公共物の管理者が誰であるかや、法律での決まりについて説明してもわかりにくいいため、簡単かつわかりやすい言葉で提案者へ説明してもらえればと思う。
- ・交通安全施設の設置基準をどこかで公表してほしい。